

# 令和5年度 京都府若者就職支援施策等実施方針

## 若者の職業生活の動向

- ・令和5年1月の京都府有効求人倍率（季節調整値）は1.25倍で、前年同月(1.13倍)比では0.12ポイント上昇。
- ・令和5年3月府内大学・短大卒業予定者の就職内定状況（10月1日現在）は、大学66.4%（対前年同月比1.8ポイント増）、短大34.4%（同3.8ポイント増）。高校卒業生の就職内定率は57.8%（同1.4ポイント減）。高卒求人倍率は3.93倍（同0.64ポイント増）、3.9倍を記録した昭和51年3月卒業生以降では最も高い倍率。
- ・新卒者の離職率（3年後の離職率：大学31.5%、短大など41.9%、高校35.9%、中学57.8%）（全国・H31.3卒）は高校を除き増加。依然3割を越える状況。
- ・府内大学の府内企業への就職割合は18.6%（R3卒業生）と低く、安定した就労、継続したキャリア形成の支援のため府内就労への促進が重要。

◆はR5新規・拡充項目

## 若者の就職の支援施策（第7条関係）

### ○求職者の就業基礎力向上や企業とのマッチング機会拡大による就職促進

- ◆**学生生活の早い時期からの「京都企業」への理解促進（理工系学生とものづくり企業の技術系社員との交流座談会や職場体験を推進）**
- ・正規雇用を希望しながら非正規で働く方へ必要に応じたスキルアップを支援
- ・正規雇用に向け「京都ジョブ博」の開催等により、求職者と企業とのマッチング機会を拡大し、就職を促進

### ○教育機関等と連携した新卒早期離職の防止と速やかな再就職支援

- ◆**生涯現役クリエイティブセンターでの若者を含む全世代型支援に向けた機能強化（全世代型リカレントプログラムの開発と転職特化プログラムの新設）**
- ・高校、大学卒業後3年以内の離職率が高止まりする中、京都ジョブパークが高校から引き継ぎ、離職後の再就職や将来の就職活動などを、切れ目なく支援するため、高校在学中からのジョブパーク登録を推進
- ・新卒3年以内離職者を早期把握し、インターンシップの実施や研修会への参加に繋げることで、ブランクをつくらず、速やかな就業復帰を支援

### ○女性、障害者、就職氷河期世代などへの支援

- ◆**障害のある学生を対象としたインターンシップ受入企業支援**
- ◆**就職氷河期世代等へのアウトリーチ支援、ひきこもり状態の方の就労支援**
- ・一人ひとりが、それぞれの状況に応じたスキルアップや働き方を選択でき、誰もがいきいきと働くことができる環境整備や、市町村と連携した京都ジョブパークでのアウトリーチ型就業支援メニューの提供や他の支援機関のメニューを活用した取組などを通じて、「働きたい」気持ちに寄り添った支援を実施

### ○デジタル社会に対応した人材育成・能力開発の推進

- ◆**産学公が連携し研修・交流・相談・情報提供等を行う「京都デジタル人材創造WEBプラットフォーム（京デジぷらっと）」の機能充実**
- ・情報セキュリティ教育等、デジタルリテラシーの底上げやデジタル技術、ビッグデータ等を利活用するための職業訓練を実施

## 基礎的・実践的就職支援事業の支援に関する施策（第8～17条関係）

### ○基礎的就職支援と実践的就職支援の連携

- ・若者等就職・定着総合応援事業における基礎的就職支援事業者や実践的就職支援事業者、Lコネクト等、若者就職支援に取り組む団体・機関等の相互理解を図り、連携を推進するため、情報交換会等を実施
- ・NPOやLコネクト、基礎的就職支援事業者等と連携し、ひきこもり等就職困難者の社会人基礎力習得からインターン、職場定着までを伴走支援

## 若者の職場の定着の支援に関する施策（第18条関係）

### ○女性、障害者をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりの推進による定着支援

- ◆**子育てにやさしい職場づくりに取り組む企業への支援による多様な働き方推進（育児休業の取得促進や子の急な看護に対応する制度等の導入支援）**
- ・仕事と家庭の両立に向け、時間単位の年休制度やテレワークの導入・定着等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む府内中小企業を支援
- ・中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員の奨学金返済支援を行う中小企業の更なる開拓・支援

### ○教育機関等と連携した新卒早期離職の防止と速やかな再就職支援【再掲】

## キャリア教育の推進に関する施策（第19条関係）

### ○早期からのキャリア形成支援による府内就職の促進

- ◆**学生生活の早い時期からの「京都企業」への理解促進【再掲】（理工系学生とものづくり企業の技術系社員との交流座談会や職場体験を推進）**
- ・産官学が連携した「京都キャリア教育推進協議会」を核として、学生に対して早い時期から京都企業就職への動機付けを強化
- ・国・市・教育委員会・大学・労働団体等と連携し、いわゆるブラックバイト対策やワークルール教育等を推進

## 関係機関との連携・協働

国、市町村、若者の就職等の支援を行う団体その他若者の就職に関する事業者と連携し、及び協働して取り組む